

平成29年12月21日

保護者様

桜林高等学校  
校長 石井 航太郎  
生徒指導部

### 冬季休業中における注意事項について (お願い)

師走の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動に対し、ご理解とご支援を賜りまして心より感謝申し上げます。

さて、12月23日(土)から1月8日(月)まで、学校は冬季休業となります。この期間は生徒が学校から離れ、心身の休養をとり、家族の一員として連帯感を育み、学習の補充・充実を図るなど、自主的に生活する絶好の期間であります。しかしながら長期の休みを安易に過ごすことで、不規則な生活に陥り、休み明けの学校生活に支障が生じる場合もあります。冬季休業中、下記事項に注意をして頂きたく、保護者の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

### 言 己

#### 1. 学業について

- (1) 後期中間考査の学習成績に基づき、家庭学習の計画を立て、不得意教科の学習に十分な時間をかけるようご指導ください。  
※休業中にこれまでの復習をさせるよう、ご指導ください。
- (2) 教科によっては、課題が出るものもあります。休業日末に慌てることがないように、事前のご指導をお願いします。
- (3) 1・2学年の生徒については、この休業日を機会に、各自の進路について話し合われることが必要と思われます。

#### 2. 生活上の注意について

- (1) 毎日の生活について  
ア) 毎日の計画をしっかりと立てさせ、規則正しい生活を送るよう、ご注意ください。  
イ) 暴飲・暴食、及び寝不足を避け、健康管理に努めさせるよう、ご指導ください。  
ウ) 非行防止の観点から、パーマや染色・脱色など、頭髮に手を加えさせないでください。また、ピアスや派手な装飾品を身につけることも避けるようご注意ください。

- (2) 外出について  
ア) 外出の際の服装は高校生らしいものとし、必ず家人に行き先・用件・帰宅時間などを知らせる習慣を持たせてください。また、連絡方法についてもご確認ください。  
イ) 保護者の許可を得ない外泊は避けるようご指導ください。また、保護者の同伴のない夜間の外出も、避けるようにしてください。(午後11時以降の外出は県条例で禁じられており、補導の対象となります。)  
ウ) 遊技場・夜の盛り場、及び風紀上好ましくない場所は、誘惑や不良行為が多いので、立ち入らせないようにご注意ください。特に、喫煙・飲酒・薬物乱用・暴力・万引きや性的被害から、子供を守りましょう。

- (3) 交通安全について  
冬季休業中は、とかく交通事故が起こりがちです。学校では「運転免許証取得規定」により、免許取得ができないことになっております。なお、無免許運転や友人の車両への同乗は、絶対にさせないでください。自転車・歩行時の事故も増加しておりますので、ご注意ください。
- (4) アルバイトについて  
アルバイトを行うにあたっては、所定の手続きを行う必要があります。学校では「アルバイト許可証」を発行しておりますので、就業中は常時携帯させるよう、ご指導ください。なお、無許可のアルバイトについては、懲戒処分の対象となりますので、ご注意ください。
- (5) 旅行について  
保護者が同伴しない場合は、十分に計画を承知し、確認してから行わせてください。なお、本校の事務室で「学校学生生徒旅客運賃割引証」を受け取ることができます。必要な場合は、余裕を持って申請されることをおすすめします。  
※スキーなど、天候やルートにより危険が伴うものについては、必ず保護者が同伴してください。高校生については、原則として冬山登山は行わないようご指導をお願いします。

#### 3. その他について

- (1) 休業中に登校する際は、必ず制服を着用させてください。
- (2) 部活動については、身体に気を配りながら、安全に実施させてください。
- (3) サイバー犯罪(SNS関連)がここ数年、多発しています。悪質なメールや出会い系サイトなどに関わらないよう、ご指導ください。
- (4) 万一事故や災害・不幸などが生じた場合は速やかに学校・クラス担任にご連絡ください。

・桜林高等学校 Tel 043-233-8081 Fax 043-233-8085

※学校閉鎖日 12月29日(金)～1月3日(水)

- (5) 内容によっては、下記の相談機関を利用する方法もあります。  
「千葉県子どもと親のサポートセンター」—— いじめや心の悩み相談  
(※千葉県教育委員会が、子どもたちの様々な問題解決を図ることを目的として開設)  
・ 電話相談 月～金 午前9時～午後9時 Tel 0120-415-446  
・ 来所相談 月～金 午前9時～午後5時 Tel 0120-415-446  
(保護者による事前予約が必要)  
・ Eメール相談 24時間体制 support@ice.or.jp  
・ FAX相談 24時間体制 Fax 043-275-8590
- (6) 冬季休業明けの登校について  
ア) 休業中に身の回りの整理をさせると共に、制服の修繕もしておいてください。  
イ) 冬季休業明けの登校日は、1月9日(火)(全校集会・40分月曜日課)です。忘れ物がないようにし、頭髪・服装等をきちんと整えて登校しましょう。  
ウ) 頭髪・服装の規定に反する場合は、帰宅指導などをさせる場合もありますので、ご家庭でもご指導ください。(生徒手帳 P27～30 参照)